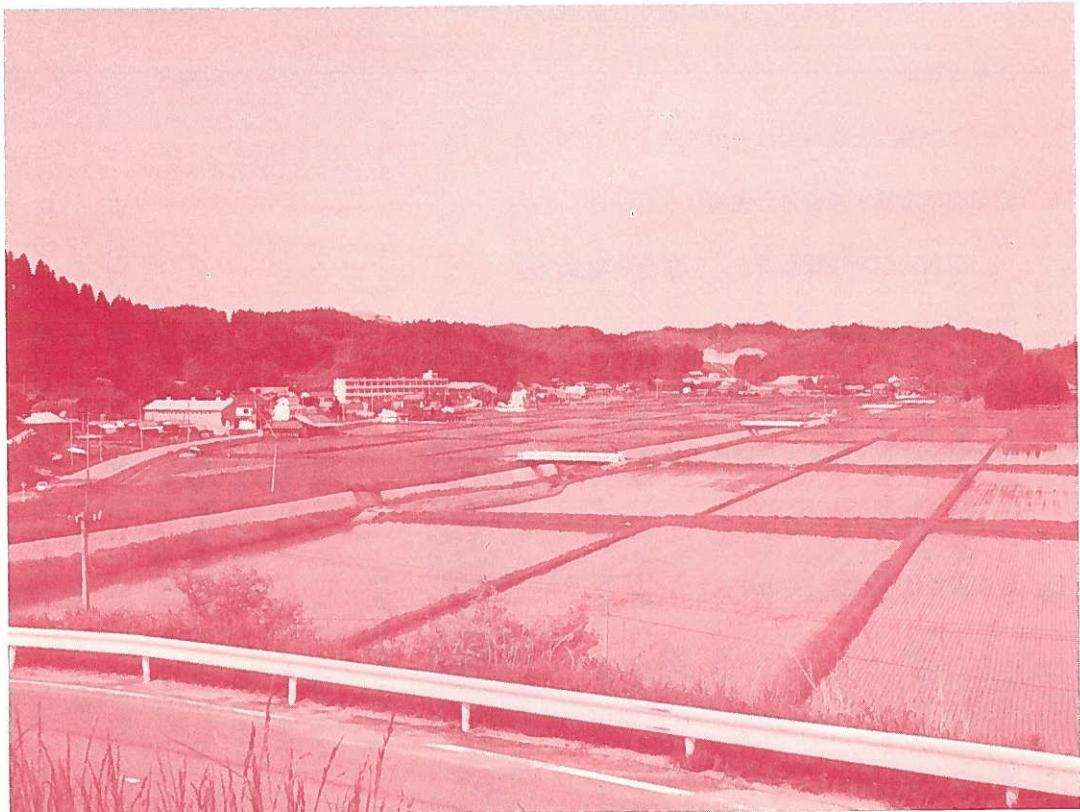


# むつみ

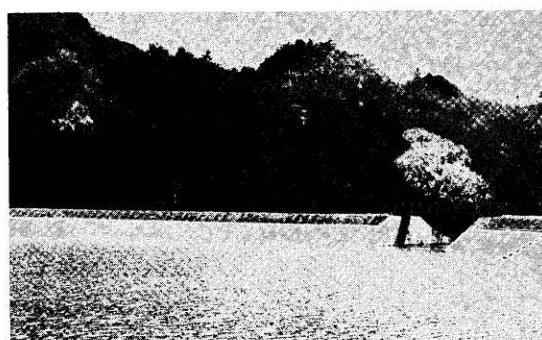
第21号 1985. 9. 20



福島県土地改良団体職員連絡協議会

わが国では蛇は、きらわれながらも、ヤマタのオロチや安珍清姫の白蛇執念の恋物語など蛇にまじわる歴史、伝説が数多くありますがこの溜池についても昔からの伝説があり、紹介したいと思います。

昔、当時の絹谷村の水田は干天続きで水がなくなり稲が全滅の恐れになつたので、人々は青瀧の水を引こうとしたが水が一滴も出ない。誰が



伝説の名残りをとどめている血桜も今は3代目になると云われているが今年も満開に花を咲かせました。

ある日県土地連から個人宛の一封書が届いた。はて何だろうと封を開く前にジロツと見ると下の方に福島県土地改良団体職員連絡協議会のゴム印が目に入った。『ああこれは原稿を書けと言うことかな』と思いつながら封を切った。やっぱりそうである。しかも内容は土地改良区の内容について、そして写真も併せて送れと言う。誠にもってやっかいな

依頼を受けてしまった。困ったものだと独りごとを言つて帰宅した。どうしても気のりがしないし筆が走らない。第一何を書いてよいかわからぬ。しばらくして再びその依頼文を見直したら『寄稿は順番ですのでお願いします』とある。更に内容は問いませんと記載されている。順番となると隣組の班長位のものだから書けないと言つたらきっと「気どる

## どうつてことのない話

表郷村土地改良区 根本浩一郎

い、とはいものの日照り続きで食うものがなくなつては……と、思案投げ首するばかりでありました。この話を聞いた金ヶ沢の勘太郎と云う者がおれが退治してやろうとやってきました。勘太郎は若者ではありますが水中もぐりは名うての名人であり、刀を口にくわえ沼に飛び込み一大刀のもとに大蛇を断ち斬りました。太刀は高く吹き上がり土手に生えていた桜を赤く染めたという。以来この堤の桜を青瀧の血桜と呼ばれ枝や幹を傷つけると血のようなものが吹き

出し、また年に三回花を咲かせ、そのたびに花びらの色が変ったといわれております。いまでも青瀧の堤の水は、絹谷地区の農業用水として田畠をうるおしております。

大蛇が住んでいたといわれる大岩にあるホコラや堤の桜が現存し伝説の名残りをとどめており、桜は今は三代目になり血桜の不思議はもう見られませんが春になると満開に花を咲かせております。また勘太郎の九代目にあたると云う遠藤隆康さんが今も大蛇の供養にこられています。

## いわき農地事務所 阿部 弘

云うとなく、近ごろの干天で山から大蛇が下ってきて沼の中に入り、堤の出口をふさいでいるのではないかと話が広まりました。そこである若者は堤の中に入つてみると、堤の中には大蛇がとぐろを巻いて水門をふさいでいることがわかりました。村人は上を下への大騒ぎになつたが、大蛇こわさに手のほどこしようもな

浜通り東部に位置する、いわき市平絹谷の山あいに徳川時代前期に構築されたといわれる青瀧の堤と云う溜池があります。この溜池が近年老朽化による漏水が激しく堰堤決壊のおそれがでてきたため、県営ため池等整備事業として、昭和五十六年度より総事業費四、二三三万円をかけて改修工事を実施し昭和六十年二月竣工しました。溜池は総面積約二六km<sup>2</sup>、総貯水量一〇万tを有し絹谷地区の水田二二haの重要な水源になります。

## 青瀧溜池の血桜

# 次 目

1. 青瀧溜池の血桜 ..... いわき農地事務所 阿部 弘  
ため池事業に伴う池の伝説
2. どうつてことのない話 ..... 表郷村土地改良区 根本 浩一郎  
子供の教育より親の勉強、不器用と根気
3. 賦課金お願いします ..... 安達疎水土地改良区 森 久  
毎年、生活の経費として準備してもらいたい
4. 雑感 ..... 社川土地改良区 佐川 ふくよ  
化学肥料に頼らず、自然の豊かな農地を望む
5. 工事と換地 ..... 雄国山麓土地改良区 東條 静一  
工事委員と換地委員との連携
6. 昭和60年度第1回役員会開催（5月28日） ..... 事務局  
昭和59年度決算監査と、幹事会の開催内容
7. 昭和60年度総会開催（7月26日） ..... 事務局  
事務局
8. 昭和60年度永年勤続会員表彰者名 ..... 事務局  
事務局
9. 昭和60年度団体職員業務研修会開催 ..... 事務局  
(7月26～7月27日)
10. 吞み屋で拾った話（その十三） ..... 平形清一  
事務局
- (1) 酔 (2) 勉強 (3) 賭ごと  
(4) ママと旦那 (5) お金を使う、貯める
11. 編集後記

(表紙は、いわき市の三和土地改良区 中三坂地区は場整備)



## 事 業 の 概 要 (裏)

近代的機械化農業の時代に即応すべく、昭和56年度から昭和59年度までの継続

事業で表郷村土地改良区が事業主体で施行したは場整備事業である。

地区面積 19.7 ha うち整地工 16.1 ha 道路工 L=2,759 m 水路工 L

＝4,657m 総事業費84,800千円うち国庫補助45% 県補助費15%

村費補助 15 % 受益者負担 25 % で関係農家戸数 40 戸である。採択にあたっては、

では地元国会議員はじめ関係省庁の指導援助により実現し受益農家の改良意欲と

積極的な協力、そして施行業者の誠意により成し遂げられたものである。

昭和60年3月31日建立

な」と言われそうで全く内容のないものに今筆を走らせてる。私はもともと百姓なのでなんの素養もない。従ってむずかしい事はもっての外である。世の中には色々な意味で器用な人と不器用な人がいる。私はその後者の方でしかも自慢ができない位である。田植機が使用される前は手植えによる作業で田んぼを販わしたものだ。同じ間隔をもって進んでも他の人はどんどん行ってしまいます。自分で自分は半分位しか進まず、人が折り返して来たころようやく向こうに着く。この作業のコツは右手で植えるのに次に植える分は左手で苗を分けて右手に渡す準備をしている。それが左の手が動かず、本気で左手の苗を分けようとすると作業に関係のない「まで動くから不思議だ。

「不器用が守り通した屋台骨」

不器用な人は私を除いては割と根気が良いようだ。こつこつと作業を進めて行く兎と亀ではないが、どうも器用な人は巾々取りかかるのは遅いようだ。やればできるという自信からかも知れない。器用といえばいつも不思議に思うのは蜘蛛の巣である。

時折大きく張った蜘蛛の巣を見ることがある。まさに一本の糸から多数の放射状に糸を張り、そして等間隔に見事に張られた蜘蛛の巣の見事さ、彼らには三角スケールも何もない。そなわっているとはいえその感には驚くばかり。獲物がかかつたとなると忽ちどこからか現われて相手の自由を奪いかみ殺してしまう。ある人が「俺は何でもできるが蜘蛛の巣だけはできない」と言った人がいたと言ふ。又彼らは、天気まで予知できるから立派なものだ。晴の日の朝は蜘蛛の巣が多い。飛び交う虫の多いのも自然の摂理で今日は稼ぎどきといふ、鋭い感を働かす、驚いたものだ。変つて人間社会に目を向けると物質文明はどんどん進み、心の方は誠にお粗末になってしまった。

はぎっしりと詰った頭で挨拶もろくにできないのが現状、言葉使いも誠にお粗末、これで先の長い人間関係をうまくやろうと思つてもむずかしいものだろう。人間社会は目まぐるしい程の競争社会である。だから親は、自分が果せなかつた分まで我が子に大きな期待をかけ、器量も判らぬ英才教育をやろうとする。

「これだけの器に塾の詰合わせ」子供にもおのずと限界がある。それを親の見栄は盲目となつて強いる。子供の世界は大人よりむしろ過密スケジュールだ。何時からは、数学に行き何時からはそろばん塾に行く。午後は書道の塾に行き次は英語の塾が待つてゐる。いやはやこれでは子供を健やかに育てるというのはどんなものか、そもそもピアノを習うのは情操教育が目的である。子供にこれが程の負担をかけるのだから世の人達も勉強しなくてはと思うのは、間違つた考え方だらうか。子供のことを長々と書いたが、それには理由がある。それは子供は大人の投影だからである。大人たちはこの歳になつて勉強どころではない。仕事のことでも精一杯だと言う。ごもつとも、しかし仕事は生活の手段なのだから遊

A black and white photograph showing a steep, rocky embankment or slope on the left, and a flat, grassy field on the right. The sky is overcast.

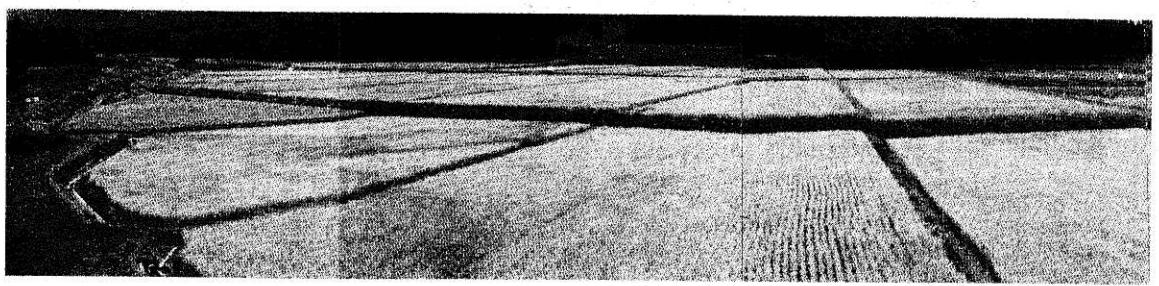
58~ 新農構金山地区 L=1,100m 農道  
59. 全体事業費 58,800,000—(区画整理)  
A=6.0 ha

んでいる人はいる筈がない。一日の仕事が終りこと風呂浴びてテレビのチャンネルはプロ野球、そして冷たいビールをぐくとやって子供には勉強したかと言う。子供は「大人っていいなあ」と言う羨望のまなざしそして体が成長してから親が下手な説教でもしたら家庭内暴力に発展しないと断言はできまい。あちこちと無責任なことを書いていたらそんなところまで来てしまった。とにかく人それぞれの違いはあるが、おごらず悲観せず今日一日を悔なく過すことができればそれは幸福というものではないだらうか。

(施 工 前)



(施 工 後)



## 全 体 事 業 費 (完了)

費　目	工　種	事　業　量	事　業　費
工　事　費			84,800 (円)
純工事費			74,529
	整地工	(4.0) A=16.1 ha	23,227
	道路工	L=2,759 m	17,266
	水路工	L=4,657 m	34,036
用地費及び補償費			1,129
換地費			6,962
工事雜費			2,180
計			84,800

## 雑感

安達疎水土地改良区 森

久

何度もこの坂道を登ったことか。今日は払ってもらえるかと思いながらようやく辿り着くと、今日もダメ。帰りは全身の力が抜けガックリする。

近年、生活水準が向上し、すべてにお金がかかるようになってきたのは確かである。生活第一で、賦課金などは二の次ということであろうが、賦課金も大事な生活資金であること認識してもらう必要がある。特に水利費などはそんな感じを強くする。

私が未納税者宅を訪問し痛感することは、もう少し計画的な生活資金の運用をしてもらいたいということである。

## 賦課金お願いします

久  
所要で上京すると云う長男の車に千載一遇のチャンスとばかりに同乗

し、末子のアパートを初めて訪ねた真夏の或る一日、酷暑凌ぎに映画で

しておくぐらいいの心掛けがほしいものである。それをしないから日常の飲食費などが先行し、土地改良区にはまわらないということになる。

猛暑の中、いろいろなことを考えながら今日も徵収に歩く。大変恐縮している人もいるが、なかには平然としていて、徵収を行つた者が平身低頭で、何とも困つた現象のときもある。

そんなときでも、少しでも納入してもらおうのが目的と思い、じっと耐える。ドッと暑さを感じるときである。

來た。

千載一遇のチャンスとばかりに同乗

し、末子のアパートを初めて訪ねた

真夏の或る一日、酷暑凌ぎに映画で

しておくぐらいいの心掛けがほしいものである。それをしないから日常の飲食費などが先行し、土地改良区にはまわらないということになる。

猛暑の中、いろいろなことを考えながら今日も徵収に歩く。大変恐縮している人もいるが、なかには平然としていて、徵収を行つた者が平身低頭で、何とも困つた現象のときもある。

そんなときでも、少しでも納入してもらおうのが目的と思い、じっと耐える。ドッと暑さを感じるときである。

來た。

終戦直後のビルマの捕虜収容所・音楽を愛し友情厚い或る隊の上官の命令を受けた水島上等兵が、三角山に立て籠っている仲間の日本兵に命令を立て籠っている仲間の日本兵に命を粗末にせず日本の復興に尽そう」と投降を呼びかけるが聞き入れられず敵の砲撃を受けて三角山は壊滅する。隊に戻る途中の水島上等兵は戦場に散った戦友の累々たる屍を見、遺骨埋葬とその靈を弔うのが自分の責務と、異国に僧侶として生涯残る親を想い身を苛み悩むが決心は固く決心をする。隊の仲間達の一緒に「帰ろう」との呼びかけに、故郷の肉親を想い身を苛み悩むが決心は固く遂に別れの時が来る。そして「ビルマの土は赤かった……」との最

後も二年余経過したが、漠然と年を重ねた様で専門知識も技術も持合せなく、恥を忍んで或る日感じた事を記すこととします。

ある。賦課金は、毎年ほぼ決まった時期と額であり、そのために預金をしておくぐらいの心掛けがほしいものである。それをしないから日常の飲食費などが先行し、土地改良区にはまわらないということになる。

所要で上京すると云う長男の車に千載一遇のチャンスとばかりに同乗し、末子のアパートを初めて訪ねた真夏の或る一日、酷暑凌ぎに映画でしておくぐらいいの心掛けがほしいものである。それをしないから日常の飲食費などが先行し、土地改良区にはまわらないということになる。

猛暑の中、いろいろなことを考えながら今日も徵収に歩く。大変恐縮している人もいるが、なかには平然としていて、徵収を行つた者が平身低頭で、何とも困つた現象のときもある。

そんなときでも、少しでも納入してもらおうのが目的と思い、じっと耐える。ドッと暑さを感じるときである。

來た。

終戦直後のビルマの捕虜収容所・音楽を愛し友情厚い或る隊の上官の命令を受けた水島上等兵が、三角山に立て籠っている仲間の日本兵に命を粗末にせず日本の復興に尽そう」と投降を呼びかけるが聞き入れられず敵の砲撃を受けて三角山は壊滅する。隊に戻る途中の水島上等兵は戦場に散った戦友の累々たる屍を見、遺骨埋葬とその靈を弔うのが自分の責務と、異国に僧侶として生涯残る親を想い身を苛み悩むが決心は固く決心をする。隊の仲間達の一緒に「帰ろう」との呼びかけに、故郷の肉親を想い身を苛み悩むが決心は固く遂に別れの時が来る。そして「ビルマの土は赤かった……」との最

後の文学と焦土の映像が印象深かつた。生命の尊厳と友情愛とヒューマニズムをこよなく謳いあげたこの映画に深く感動し数多くの観客と共に涙したひと時を過した。

戦後四十年、我が国も焦土と飢餓の中から見事に復活して経済成長も著しく、農業を例として見ても近代設備と技術の進歩により農作物の生産も年々収穫を増して、現在は飽食の時代となつて居ります。しかし、増収を図るあまりに連作と化学肥料と農薬の使用に頼り過ぎ、無機質な土壤になりつつあるとの一部の識者達から土の危機が叫ばれて居る様である。今年の夏は蝉の鳴き声が少ないといと近所の老人達の話を聞くにつれ若しかして農薬や除草剤の長期散布による影響ではないかと素人を考えた。自然の荒廃がこの様に身近かな所にも起つて居るのかと一種の恐怖心を覚えたものである。土中の小さな虫達や、微生物とも共存共榮の害であり、豊かな自然を次の世代へバトンタッチする責務があるのであります。また、農業関係に携わって居る学識経験者達と農業經營者達の英知と技術とを駆使し生命の源である大地の地力回復を図り、安心して食する事

の出来る美味しい農作物（有機肥料・無農薬栽培）を消費者に供給して貰いたいものと切に念願して居ります。今、私が自然回帰へ協力出来る事は庭などの雑草駆除は除草剤を使用せず手で引き抜き台所の生ゴミと共に堆肥に変え有機質肥料として土

に還元すると云う事ぐらいなのです。が、各家庭からの生ゴミも大変な量になりますから生ゴミ衛生処理費の軽減になるものと、地域の方達へも呼びかけて実践して行こうと、極めてささやかな事を思って居ります。

## 工事と換地

雄国山麓土地改良区 東條 静一

私も諸先輩の皆様方のご指導をいただけ換地業務に携わって早十年になりました。しかし換地の難しさは今も変わりません。そこで工事と換地の関係について私なりに感じた事についてお話し致します。

当改良区では工事・連絡委員と換地・評価委員との役務があります。工事連絡委員は工事及び一般事務等との連絡をし換地・評価委員は換地全般及び土地評価業務と、仕事の内容が違っております。したがって工事は工事、換地は換地と云う考え方が強く両者の事務等の連係が密でなく換地業務に支障をきたす事があり又職員についても工事担当は工事、決された。

## 昭和六十年度総会開催

本協議会の昭和六十年度総会は、去る七月二十六日十三時より、相馬市岩ノ子の「厚生年金相馬松川荘」

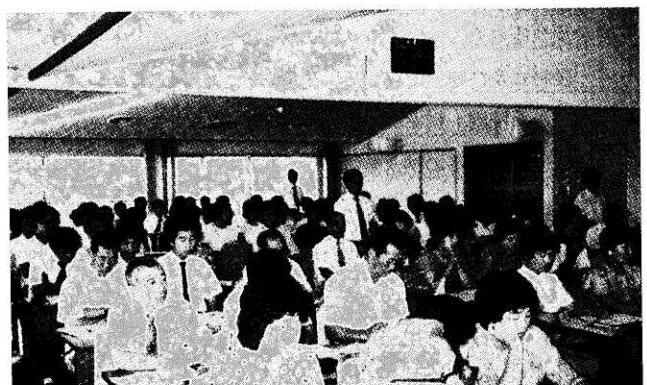
において会員及び来賓約一六〇人が出席して開催された。

総会は土地連の三浦課長（事務局）が司会し、開会を告げた後、高倉会長が挨拶を行い、次いで表彰規程に基づく第三回の永年勤続会員の表彰が行われた。三十年以上の会員は土地連の尾形達雄氏外四名で大玉土地改良区の野尻昭司氏が代表で受彰され、二十年以上は安積疎水土地改良区の吉田栄一氏外六名で吉田氏が代

表でされ、さらに十年以上は棚倉士地改良区の鈴木武七氏外二十四名で市岩ノ子の「厚生年金相馬松川荘」

による補正で繰越金等の増額分を補正したものであり原案どおり議決された。

昭和六十年度、永年勤続会員の表彰については、各土地改良区より推薦あった被表彰者三十九名を選考のうえ承認された。



母畠地区土地改良区	高木俊雄
白河市土地改良区	滝田民男
塙町土地改良区	鈴木邦昭
戸ノ口壇土地改良区	兼子 正
会津市郷町土地改良区	白井正敏
雄国山麓土地改良区	佐瀬義弘
長瀬川土地改良区	黒沢 孝
原町市土地改良区	堀川幸雄
富岡町土地改良区	坂本 仁
磐城小川江筋土地改良区	佐原正秀
只見町土地改良区	中根久守
土地連	渡部公三
土地連	佐藤武男
土地連	蛭田昭八
土地連	山口一夫
二、監査員	
郡山市多田野土地改良区	本田三郎
会津高田町土地改良区	浅野敏男
八沢千拓土地改良区	竹花昭夫

また、永年勤続会員で本年三月まで退職された元福島市土地改良区の山田幸男氏に対しても出席者の山田氏が代表で受彰された。

次いで県農林課の石川土地改良団体係長及び土地連の鈴木参事より来賓祝辞があつて議案の協議に入つた。

また、役員の改選については、次の方々が選任されました。

### 一、幹事

伊達西根堀土地改良区 高倉政彦  
東根堀土地改良区 菅野常雄  
安積疎水土地改良区 浜津記男

## 昭和六十年度第一回役員会開催

### 一、監査の実施

昭和五十九年度の事業報告及び収支決算の監査は、五月二十八日午前

十時三十分から土地連役員室において、会津高田町土地改良区の浅野敏男代表監査員及び磐城小川江筋土地改良区の中根久守監査員（郡山市多

田野土地改良区の本田三郎監査委員は欠席）が出席、高倉会長、三浦事務局長の立会のもと、事業の内容、収支決算について、帳簿や会計経理の内容、会費等の徴収状況等を詳細に監査された。

監査の結果は、事業の内容、会計経理の内容及び諸帳簿共に良好に処理されており収支決算は適切であると認められた。

また、未納会費等も例年と異なり昭和五十九年度は一件のみとなり整理改善されていると認められた。

二、幹事会開催

幹事会は同じく五月二十八日午前十時から同室において来賓の県農林課土地改良団体係の安斎氏を始め幹事十四名（三名欠席）及び監査員二名、事務局は土地連の三浦課長外が出席して開催された。会議は高倉会長が議長となり次の事項を協議した。

(1) 昭和五十九年度事業報告及び収支決算について、事務局の承認については、事務局の監査報告により原案どおり承認された。

監査の結果は、事業の内容、会計経理の内容及び諸帳簿共に良好に処理されており収支決算は適切であると認められた。

また、未納会費等も例年と異なり昭和五十九年度は一件のみとなり整理改善されていると認められた。

特に昭和五十九年度は十年以上前の勤続会員一一五名の表彰や「むづみ」の充実を図ったので経費が増加したが、土地連の援助のほか議案の外注印刷の廃止や諸経費の削減を図り、一方未収会費の解消

の調和もとれ円滑に事が運ばれていました。それで工事と換地のつながりが大事である事をおわかりいただけます。

たと思います。私としても今後もお互いの橋渡しをして事業の早期完成をめざしております。

## 【議案第2号】

## 昭和59年度収支予算書

収入金 一金 2,095,024 円也

支出金 一金 1,803,385 円也

差引残金 291,639 円 次年度へ繰越し

## 収 入

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
会 費	450,000	462,000	12,000	未 収 2,000
協 賛 金	450,000	462,000	12,000	"
雑 収 入	20,000	51,534	31,534	広告代利息 過年度 27,534 24,000
贊 助 金	800,000	800,000	0	
繰 越 金	319,490	319,490	0	
計	2,039,490	2,095,024	55,534	

## 支 出

科 目	予 算 現 額			決 算 額	予 算 残 額	備 考
	予 算 額	流 用 額	累 計			
総 会 費	900,000	0	900,000	879,533	20,467	
役 員 会 費	200,000	0	200,000	180,580	19,420	
研 修 会 費	300,000	0	300,000	162,437	137,563	
機 関 誌 発 行 費	500,000	3,965	503,965	503,965	0	
事 業 推 進 費	70,000	0	70,000	42,190	27,810	
事 務 費	60,000	△ 3,965	56,035	34,680	21,355	
予 備 費	9,490	0	9,490	0	9,490	
計	2,039,490	0	2,039,490	1,803,385	236,150	

## 監査結果報告

本協議会の昭和59年度の事業報告及び収入、支出決算等の執行状況について昭和59年5月28日監査しましたが、その結果執行記録及び会計諸帳簿等適切であることを認めました。

昭和60年7月26日

代表監査員 浅野敏男㊞  
監査員 中根久守㊞

## 【議案第1号】

## 昭和59年度事業報告

(昭和59年4月1日～昭和60年3月31日)

年 月 日	事 業 (業 務) 内 容
59. 4. 1	田島管内 只見町土地改良区 新規加入1名
4.	昭和58年度決算及び59年度予算等の業務
4. 17	昭和59年度会員表彰者推せん文書発送
4. 19	" 未納会費の会員に対し、督促願通知(5件)
5. 4	" 幹事会、監査会開催の通知
5.	「むつみ」第17号 編集、印刷、発送
5. 29	昭和59年度第1回 幹事会の開催及び監査の実施(「むつみ」第18号参照)
6. 5	表彰状及び名簿作成
6. 10	表彰者決定通知、会費等の納入通知書発送
6. 14	昭和59年度総会、研修会開催の通知
7. 4	「むつみ」の広告依頼
7. 5	総会の議案、表彰状整理及び記念品検討
7. 9	研修会の資料準備
7. 26	昭和59年度総会及び研修会 13時～ 表彰式及び総会 14時～ 研修会 飯坂町「ホテル水光園」において (「むつみ」第18号参照)
~ 27	総会、研修会の整理と会費等の納入整理
8.	昭和59年度土地改良事業の県外研修の通知
8. 10	" 未納会費の会員に対し、督促願
9. 1	「むつみ」第18号 編集、印刷、配付
9.	県外業務研修会実施(会員50名出席)
9. 27	新潟県亀田町土地改良区 (佐渡泊) (「むつみ」第19号参照)
~ 28	昭和59年度第2回 役員会開催通知
11. 10	田島管内 下郷町土地改良区 新規加入 3名
11. 16	第2回 役員会開催 (飯坂町吾妻荘) (「むつみ」第19号参照)
11. 30	
~ 12. 1	
60. 1.	「むつみ」第19号 編集、印刷、発送
1. 7	会津若松管内 会津宮川土地改良区 新規加入 4名
2. 19	「むつみ」第20号 原稿依頼
3.	昭和59年度未納会費の会員に対し、督促願(4件) 会員名簿整理、作成

## 【議案第5号】

## 昭和61年度予算(案)

(単位:円)

収入	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	会 費	675,000	675,000	0	
協 賛 金	協 賛 金	675,000	675,000	0	
雑 収 入	雑 収 入	20,000	10,000	10,000	広告代収入のため
贊 助 金	贊 助 金	300,000	300,000	0	
繰 越 金	繰 越 金	250,000	291,639	△ 41,639	
計		1,920,000	1,951,639	△ 31,639	

## 【議案第3号】

## 昭和60年度補正予算

(S 60.4.1 ~ S 61.3.1)

(単位:円)

収入	科 目	当 初 予 算	今 回 補 正 予 算	累 計	備 考
会 費	会 費	675,000	0	675,000	
協 賛 金	協 賛 金	675,000	0	675,000	
雑 収 入	雑 収 入	10,000	0	10,000	
贊 助 金	贊 助 金	300,000	0	300,000	
繰 越 金	繰 越 金	40,000	251,639	291,639	繰越金確定による増
計		1,700,000	251,639	1,951,639	

## 支 出

支 出	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
総 会 費	総 会 費	550,000	570,000	△ 20,000	表彰者数減による
役 員 会 費	役 員 会 費	250,000	250,000	0	
研 修 会 費	研 修 会 費	330,000	330,000	0	
機 関 誌 発 行 費	機 関 誌 発 行 費	530,000	530,000	0	
事 業 推 進 費	事 業 推 進 費	120,000	120,000	0	
事 務 費	事 務 費	80,000	80,000	0	
予 備 費	予 備 費	60,000	71,639	△ 11,639	
計		1,920,000	1,951,639	△ 31,639	

## 支 出

支 出	科 目	当 初 予 算	今 回 補 正 予 算	累 計	備 考
総 会 費	総 会 費	420,000	150,000	570,000	表彰者の記念品を含む
役 員 会 費	役 員 会 費	200,000	50,000	250,000	
研 修 会 費	研 修 会 費	330,000	0	330,000	
機 関 誌 発 行 費	機 関 誌 発 行 費	530,000	0	530,000	
事 業 推 進 費	事 業 推 進 費	100,000	20,000	120,000	
事 務 費	事 勿 費	70,000	10,000	80,000	
予 備 費	予 備 費	50,000	21,639	71,639	
計		1,700,000	251,639	1,951,639	

## 【議案第6号】

## 昭和61年度会費の額及び徴収方法

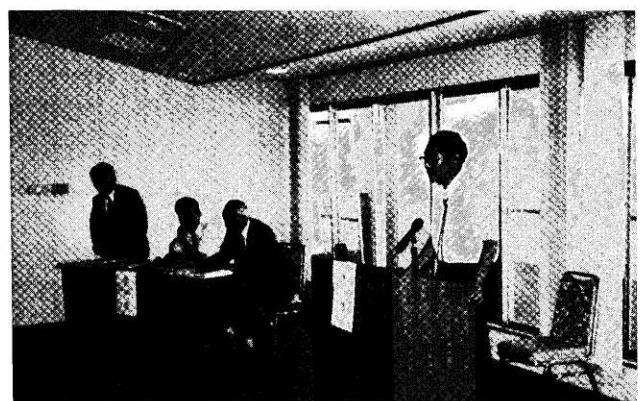
会費及び協賛金の額、徴収方法については、下記のとおりとする。

1. 会 費 会員1人当たり年1,500円(個人負担)
- 協 賛 金 同 上 (改良区等会員所属団体負担)
2. 徴収期日 昭和61年7月31日
3. 納入方法
  - (1) 協議会口座振込及び直接(事務局)納入
  - (2) 各農地事務所内土地連支部へ納入

## 【議案第4号】

## 昭和61年度事業計画

1. 会員の表彰  
永年勤続職員の表彰を行う
2. 土地改良業務研修会  
土地改良業務に従事する職員の資質、能力の向上のため研修会を実施する  
7月下旬 会津地区 2日間
3. 土地改良業務の先進地研修  
10月上旬 県外優良土地改良区 2日間
4. 機関誌の発行  
「むつみ」年3回 5月、9月、1月



本協議会主催の昭和六十年度職員業務研修は七月二十六日、二十七日の二日間、相馬市の松川荘において総会に引き続き十四時から開催された。研修にさきだち主催者として高倉会長があいさつし、研修に入った。研修は最初に、県市町村職員研修

# 土地改良士体職員 業務研修会開催

懇談していた

引続き十八時から講師先生及び来賓の原町農地事務所の尾形次長、寺島管理課長、相馬北部用水改良事務所の高屋所長等を交え約一四〇名の懇親会に入つたが、年に一度の会員の集りとあって県下各方部の改良区の内容やカラオケ等名人夜遅くまで

「土地改良の諸問題と質疑応答」と題して土地改良事業の施行認可を中心とし、別紙資料により講義があった。各講師先生とも親切丁寧な説明で受講者もメモをとりながら熱心に聞き入り、実務的な研修を盛会裡に終え、正午近く散会した。

すめ、生きかしい等を改良団の仕事と  
地域農民の関係を事例に挙げてわかれ  
りやすく講義され、途中、講師より  
各会員に意見を聞かれる一幕もあつ  
たが終始なごやかな中での勉強とな  
った。ついで県土地連の笠原会長が  
「農業白書を読んで」と題して別紙  
の資料により国際的な農業の現状と  
対策について講義され、初日の教程  
を終了した。

【議案第7号】

## 役員の改選について

任期満了に伴い、役員改選を下記により行います。

規約第5条の定数(幹事)	18名	(監査員)
福 島	2 名	中 通り } 1 名
郡 山	2 名	通り }
白 河	2 名	会 津 } 1 名
会 津 若 松	5 名	会 津 }
田 島	1 名	浜 通り } 1 名
原 町	2 名	通り }
い わ き	1 名	
土 地 連	3 名	



(三十年以上)		(二十年以上)																			
(十年以上)																					
原 町 市	長 瀬 川	棚 櫓 葉 町	棚 倉	榎 木 武 七	大 森 ケイ 子	瓶 子 嘉 昭	渡 辺 正 孝	田 代 喜 代 志	上 田 俊 明	星 タ イ 子	菊 地 喜 一	吉 田 栄 一	稻 葉 正	三 浦 康 司	蛭 田 昭 八	野 尻 昭 司	尾 形 達 雄	三 二	(所屬団体名 (改良区))	氏 名	年勤 数統
柚 原 道 子	阿 部 操	一 三	一 五	一 九			二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	三 〇	三 一	三 一	三 一	三 一	(三十 年以 上)	(二十 年以 上)	(十 年以 上)	

本協議会の表彰規程に基づく昭和六十年度の表彰者は、去る七月二十六日の総会において次の方々が表彰されました。

昭和六十一年度永年勤続会員  
表彰者名

# 農業白書を読んで

## (A) 農政の5つの課題

第1は 土地利用型農業の体質強化を中心に農業構造の改善を図り、農業の生産性向上の推進。  
 第2は 農業生産の再編成を進め、需要の動向に適切に対応し得る生産構造を地域の実態に即して確立し、総合的な自給力の維持強化を図ること。

第3は 食料品価格の安定に引き続き努め、多様化している消費者のニーズに適切に対応しつつ、国民に健康的で豊かな食生活を保障すること。

第4は 緑資源としての農用地、森林の保全を図りつつ、活力ある村づくりを進めること。

第5は 21世紀に向けて、バイオテクノロジー等先端技術の開発、普及、高度情報技術の活用を積極的に進めること。

## (B) 昭和60年度において講じようとする農業施策

1. 土地利用型農業の体質強化をめざした構造政策の推進
2. 需要の動向に応じた生産性の高い農業の展開
3. 農業生産基盤の整備
4. バイオテクノロジー先端技術等、農業技術の開発、普及、農業情報システムの開発整備
5. 活力ある村づくり
6. 健康的で豊かな食生活の保障と農産物の価格の安定
7. 食品産業の振興と流通対策の推進
8. 国際協力の推進と食料の安全保障の確保
9. 農業金融の充実
10. 省エネルギー、省資源の推進、石油代替エネルギーの開発
11. 災害、公害対策の推進
12. その他農政の推進に必要な措置（税制、農業団体の整備）

## 〔土地改良事業の施行認可〕

### 1. 土地改良事業施行の方式

(根 拠)	土 地 改 良 区 常		国 常		県 常		農協常 農地保有合理 化法人営 共同施行	市町村営	
	土地改良区を 新設する場合	既存の土地 改良区が行 う	更新事業	一般申請	市町村申請	市町村 特別申請	地方公共 団体等申請	申請に よらない事 業	
(根 拠)	法5条1項	法48条1項	①法48条3項 ②法48条5項	法85条1項	法85条の2 1項	法85条の2 6項	法85条の4 法87条の2	法85条の3 法95条1項	法96条の2
[申 請 人]	3条資格者 15人以上	土地改良区	土地改良区	3条資格者 15人以上	市町村	市町村	地方公共団体 農協、農協連 合会、農地保 有合理化法人	土地改良区	農協、農協連 合会、農地保 有合理化法人 数人の共同者
(要 件)	①は現行管理 区域内の更新 事業 ②は新規取込 み地域が現行 管理区域の1/10 を超えない場 合	農振地整備計 画を達成する ために必要な 事業	計画内容が未 確定で2%以上 等が権限に基 づき使用収益 の同意を求める ことが適當で ない場合 ・農業用排水 施設 6,000ha以上 農業用道路 1,500ha以上	・農地61条 施設の更新事 業	・農地61条 施設の更新事 業	・農地61条 施設の更新事 業	・農地61条 施設の更新事 業	・農地61条 施設の更新事 業	
(旅行申 請 の書類)	①の 場合	②の 場合	○	○	○	○	○	○	
事業計 画の要 概	○	○	○	○	○	○	○	○	
予定管理方法	○	○	○	○	○	○	○	○	
市町村長の 意見	○	○	○	○	○	○	○	○	
国有地等 編入承認	○	○	○	○	○	○	○	○	
%以上の同意	○	○	新規取込 区の1/10 以上の同 意	○	○	○	新規取込 区の2/3以上 の同 意	会員の同意	
市町村 の議決	○	○	○	○	○	○	○	○	
土地改良区の 重要議決	○	○	○	○	○	○	○	○	
奥原土地 改良区等の意見	○	○	○	○	○	○	○	○	

### 1. 輸入食糧及び飼料政府買付価格

国 别	輸 入 食 粧		輸 入 飼 料	
	小 麦	大 麦	小 麦	大 麦
ア メ リ カ	48,022	—	46,323	41,228
カ ナ ダ	54,022	—	—	39,432
オーストラリア	45,018	51,530	47,101	40,974
平 均	49,653	51,530	46,708	40,226

- 注 (1) 単位トン当たり円  
 (2) 58年会計年度  
 (3) 価格は契約ベース、輸入港渡し  
 (4) 食糧用大麦はビール用

### 2. 国内産米、麦政府買入価格

60キロ当り	米		大 麦		は だ か 麦		小 麦	
	60キロ当り	1トン当り	2類1等 50キロ当り	1トン当り	2類1等 60キロ当り	1トン当り	1等 60キロ当り	1トン当り
18,112	801,745	8,366	167,320	11,441	190,607	11,092	184,792	

- 注 (1) 58年会計年度 単位：トン  
 (2) 輸入価格と比較するため単位価格をトン当たりに換算した

### 3. 食糧及び飼料(米・麦)輸入実績

玄 米	米			小 麦		大 麦	
	精 米	碎 米	計	食 粧 用	飼 料 用	食 粧 用	飼 料 用
—	2,624 2,089	8,392 7,866	11,015 9,955	4,175,281	1,323,370	19,400	1,561,363

- 注 (1) 上段は58年米穀年度その他は58年会計年度 単位：トン  
 (2) 輸入実績は年度中の到着船による船荷証券記載の数値である  
 (3) 飼料用小麦はふすま用配合飼料用小麦の数値である

### 4. 飼料輸入実績

こ う り ゃ ん	とう も ろ こ し	ふ す ま	計	麦 類 計	合 計
2,740,188	11,010,917	306,479	14,057,584	2,884,733	16,942,311

- 注 (1) 58年会計年度：単位 トン

### 3. 県営土地改良事業施行申請書審査表

項目	チェックポイント
施 行 申 請 書	<p>申請人</p> <p>(1) 第3条に規定する有資格者が15人以上いること。</p> <p>(2) 市町村申請の場合、申請人は市町村長</p> <p>(3) 市町村特別申請の場合、市町村議会の議決を経て、市町村長が申請人となる。</p>
土地改良事業計画の概要	<p>(1) 計画概要には下記の事項を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業の目的</li> <li>② 事業施行地域の所在及び現況</li> <li>③ 事業の基本計画</li> <li>④ 換地計画の要領</li> <li>⑤ 費用の概算</li> <li>⑥ 事業の効果</li> <li>⑦ 地域を数区に分けた場合は、その旨及び理由</li> <li>⑧ 他事業との関係</li> <li>⑨ 計画概要図（5万分の1又は2万5千分の1）</li> </ul> <p>(2) 2以上の土地改良事業の場合、各事業ごとに概要を作成する。</p> <p>(3) 2以上の工事があわせ行われる場合、ダムその他のえん堤、揚水施設であるときは、全体構成を作成する。</p>
予 定 管 理 方 法	<p>(1) ダムその他のえん堤、及び揚水施設の場合、予定管理方法を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 管理者</li> <li>② 管理すべき施設の種類</li> <li>③ 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項</li> <li>④ 管理費用の概算及び負担方法</li> <li>⑤ その他管理方法に関する基本的事項</li> </ul> <p>(2) 予定管理者から内諾を得る</p>
事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準 市町村において5日間公告したことを証する書面	負担団体を明示すること
同 意 書	<p>(1) 農用地開発事業以外の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町村別及び大字別において、3分の2以上の同意があること。 なお、全体の同意率は90%以上を確保すること。</li> <li>② 一体事業の場合、各事業ごとに①の同意率が得られていること。</li> </ul>

## 2. 計画変更手続の類型

		土地改良施設の更新					
		①重要な部分の変更	②軽微な地域の変更	③特に軽微な地域の追加	④現行管理区域内の更新	⑤新規取込み地域のある更新	⑥重要な計画外の変更
根 規	法 48条 3 項 法則38条の2 " " の3 " " の4 " " の5 " " の6	法 48条 4 項 法則38条の6 " " の6の2	法 48条 6 項 規則38条の5 " " の6	法 48条 5 項 規則38条の2 " " の6	法 48条 5 項 規則48条の3 規則38条の6	法 48条10項 " " の4	
要 件	次のいづれかに該当する場合 (1) 施行地域の10%以上 の増額 (2) 主要工事計画の変更 イ、道水路延長の20% ロ、暗渠排水、客土等 口、工種の追加又は廃止 (3) 管理すべき施設の種 類、管理方法の変更 (4) 事業費の変動(物価 の変動によるものを除 <)が10%以上に及ぶ 場合	変更による増減する「地 区の面積」及びそれに係 る「事業費」がいすれも 変更前の10%を超えない 場合	②に該当する場合で、 追加される地域内の参加 者全員から事業参加の申 し出があり、かつ、変更 前の地区内の組合員が、 その費用負担につき、當 該変更により負担増とな らない場合	現行管理区域内における 土地改良施設の更新事 業で下記に該当する場 合、施設の機能維持をは かるものであることと して、施行地域、管理すべ き施設の種類、管理方 法について変更を要す ることとならないこと が、更新事業の負担金額 が、現行管理費及び更 新事業を行わなかった 場合の管理費に比較し て、妥当であること	新規取込み地域が現行 管理区域の1/6を超えない 場合で、下記に該当する 場合、施設の機能維持をは かるものであることと して、施行地域、管理すべ き施設の種類、管理方 法について変更を要す ることとならないこと が、更新事業の負担金額 が、現行管理費及び更 新事業を行わなかった 場合の管理費に比較し て、妥当であること。	利害関係人 の権利又は利 益を侵害する おそれがない ことが明らか な場合	
同 意 徴 収 の 範 囲	現行地域の2/3以上の同 意及び改定地域の2/3以上 の同意	新たな地域の2/3以上の 同意及び除外地域の2/3以 上の同意	同意不用	同意不用	新規取込み地域の2/3以 上の同意	同意不用	
変 更 手 続							
土 地 改 良 区 総 会 の 議 決	○	○	○(参加申出書添付)	○	○	○	
変 更 計 画 概 要 の 公 告	○	○	○	○	○	○	
市 町 村 長 の 意 見	○	○	○	○	○	○	
国 有 地 等 編 入 承 認	○	○	○	○	○	×	
専 門 技 術 者 の 報 告	○	○	×	○	○	○	
適 否 決 定 の 公 告・ 績 覧	○	○	×	○	○	×	
異 議 の 申 出	○	○	×	○	○	×	
認 可	○	○	○	○	○	○	

## 呑み屋で拾つた話（その十三）

### 一、酔

勤め帰りに「どうだい軽く一パイやるか」と誘われると、酒のすきな人は余程の用件がない限り「それじゃ行くか、ただし軽くな、せいぜい二時間位だぞ」と話しがまとまる。幾回も二日酔の経験があればなおさらである。誰でも飲みの初めのうちはお金があまりかかるないように、深酒しないように、二次会三次会はやらないと心にきめて楽しく飲むのである。ある店で飲んでいると床柱にこんな事が書いてあった「酒無れ死」（酒に酔ったような、夢を見て死）といふ。何にもせずむなしく一生を送ること）という酔に関係のある文字のは分量を定めてはいないが酔って乱暴するようなことはしないと云うことだ。この店ではお客様に酔つて後悔しないように適量に飲んでもらうためのこと。「一杯は人、酒を飲み、二杯は酒、酒を飲み、三杯は酒、人を飲む」と飲酒の戒めも聞いたことがある。昔「上戸は毒を知らず、下戸薬を知らず」とのことわざ

### 平形清一

（酒飲みは酒が体に毒であることも知らずに飲んでいる。酒の飲めないものは酒が薬になることも知らずに飲まない）どおり、少し酔う気分（微酔）になれば適量と思つて切り上げるべきである。酔とは酒に心をうばわれることで、醉容（酔つたすがた）乱醉、酒乱、醉狂、醉漢次が泥酔（大酔態（酔つぱらったようす）醉眼、死）（酒に酔つたような、夢を見て死）（酒に酔つたまま）最後に、「醉生夢死」（酒に酔つたような、夢を見て死）といふ。何にもせずむなしく一生を送ること）といふ酔に関係のある文字のようすを聞いていた。

最終的には自分の身体は自分で大切にしなくてはならない。

本号に寄稿された根本さんも書か

れましたが、子供の勉強ばかりではなく親も勉強しなくてはならない。先日も小料理店の座敷で飲んでいた、隣の室にもまた同じような人等がいろいろな話をしながら飲んでいる。話しかけていると職場の上司と部下の人らしい。偉い人は非常に頭がよく家庭のことから仕事のこと世の中のことを話しているらしい。要は勉強と努力だそうだ。人間はいつでも頭を働かせ仕事や世間並の暮しをしようとしている。頭の良い人、悪い人、勉強の出来る人、出来ない人（やらない人）、世間はさまざまな人が互いに寄添つて生活している。

優秀な人が、卒業して良い会社に就職し、頭の悪い人はあまり良くない企業に就職したとしても人間五十年位になると必ずしも当時頭の良い人が幸せで頭の悪い人が不幸せとは限らない。つまり生活全般を考えると

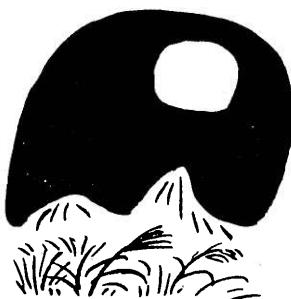
学校当時の成績はあまり関係ない（悲觀することはない）、むしろ頭の悪い普通の人の方が人一倍努力しているので生活の上昇率が高い。若いうちは自分のため、仕事のためよく勉強するが、人間成長し、頭が固まる五十才位になるとほとんど勉強しな

い（中にはいつも勉強している人もいるが）自分の経験や根拠もない考え方で仕事や生活をしている。このため進歩している世の中について行くことができなく会話をしてもごまかす話が多い。その人に新しい話や新しい研修をしようとするとき、解っているから、何にも今さらなどと勉強しない。こういう上司の人の指導はどうなっているのかと考えたくなる。特に中途半端な偉い人に多い。だからその職を変られると中々自分が思うように行かず苦労し部下にあたり、勤めにくくなることもある。本当は五十代から勉強したものは忘れないものでなく頭の働きが変りよみがえり老化の心配もなくなる。勿論身体も大切であるが丈夫なうちは常に勉強する努力が必要である。人はいつでもよい頭を新しい方向に働かせて仕事をしなければならないとのこと。

### 三、賭ごと

前号のこの項で競馬の出目表を発表しましたが、今回の「むつみ」が届く頃は福島競馬も始まり、少しでもお金を儲けるため土、日曜は大へんな心労のことと思ひます。よく賭

項目	チェックポイント
(2) 農用地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農用地外資格者全員の同意が得られていること。</li> <li>② 農用地外資格者の土地について、使用収益権者から意見聴取がなされていること。</li> </ul> <p>*未同意者がある場合「未同意者名簿」及び「未同意理由書」を添付すること。</p>
非農用地を含めて施行する場合は、権利者全員の同意	
国有地等の編入承認があつたことを証する書面	
市町村長の意見書	
費用負担団体の議決	<p>(1) 当地改良区が負担団体となる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該県営事業の負担団体となることについて、総代会の議決がなされていること。</li> <li>② 定款に、県営事業の費用負担、維持管理が明示されていること。</li> </ul> <p>(2) 市町村が負担団体となる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該県営事業の負担団体となることについて、市町村議会の議決がなされていること。</li> <li>② 市町村が受益者から分担金を徴収する場合「○○町県営土地改良事業分担金徴収条例」が制定されていること。</li> </ul>



けごとをするベテランは金のある人は儲けて金のない人は負をすると言われますが、本当に私共に当てはまることがある。いつもお金に困っている人や立派な人はあまり賭けごとはやらないで仕事に努力し家庭サービスに専念する。たとえ賭ごとをしたとしても本気で考えて賭けるので多少でも儲けることができる。反対に中途半端な勤めの人は一日一万円～二万円を持って三倍から五倍にならないと気がすまない。配当が三百円前後となると買う予定でいてもその場で別なもの買う始末である。購入する馬券は一回当たり二千円から五千円であるが、当らなくとも次の回を予想して必ず儲かるつもりでいるので損をしてても一時的なくやしさ、負惜しみで一日一万円負けても次の日、次の回を考え希望をもっている。

そこで次の回一万円の資本で一万五千円にでもなれば前の一万円の負けなど眼中になく大儲けしたような喜びでいる。だからだんだん少しづつお金は無くなるばかりである。しかし普通の金持（サラリーマン）はあまり苦にしない。本当にばかみたいと考えだと飲みやの姉様が話している。

店で一人で酒を飲んでいると、たまにはお金のあるような人と話すことがある。人間誰でも今少しお金があつたらなあー、今少し給料が高くなつたらなあー、ボーナスもきまつた率より多くもらえたなあーと思う。普通の人はお金の欲となると限りがない。ある社長が社員を喜ばせたため突然給料や手当など規定より二割も上げたが業績は一割も上らなかつたという。それで社員たちに、もしボーナスを今より十万円多くも貯める30%、旅行20%、何にか買いたい物を買う30%、借金の返済その他20%となつた。即ち今少し予分なお金があったらと思っている人の大部分はお金を与えられても使う目的方法まで考えていないから有効に使ふことができない。昔金持の気持ちは、貧乏人にはわからないといわぬ、金があればあるほどお金を使う苦勞がある。家財は立派で買う必要なし、毎日食うことも一日何万円食えず、車に乗っても金持ちだからハイヤーが高いわけではない。毎日バー

た。どんなに賭けごとがうまくても<sup>(+)○</sup>のが良い方で儲けることは大変むずかしいことである。予想屋が金持にならない。一日二、三万円の金を全レースに分けて一レース二千円位づつ買っては儲けない。ある人は一日三回位が勝負レースであるといい三万円を一回に一万五千円、二回目一万五千円と買って三回目は一、二回の券が当たら買うそらく損をしても良いように買うことだといわれる。中には趣味だ、遊びだなどと言っているがどうか。いずれにしても少しの儲けでよいから当る楽しみを心掛けて賭けごとをやらなければならない。お好きな方のご健闘をお祈りします。

四、ママと旦那

一般の酒蔵はカウンター方式で店のおばちゃんと調理内容をながめながら飲むのが当たり前である。このおばちゃんもママと呼ばれるとまんざらでもない顔をする。酒蔵は数多くありその人の好みや仕事の関係でどこでも三人や五人は入っている。あまりおばちゃんの年や顔には

やクラブ勤めでも身体がもたないしあきてくる。では綺麗な人と仲よくなるかとなると金があればよいということにはいかない。ということがなると税金ばかりとられ、その上盜難や身辺のことまで考えると頭が痛くなる。お金のほしい人に毎日小遣いを五万円上げるから残さないよう使ってみなさい。但し貯金や借金返済、家財宝石の購入、他人に飲ませくれるもだめとなると小遣いでいくら食べても買っても飲んでも、四、五日くらいならなんとかなるが月日がたてば身体がおかしくなるという。お金があまりない人はそれぞれ適当な生活が出来、働く意欲がわいてお金の夢を追いかねながら暮せるので本当にうらやましいと、つまり酒蔵で好きな焼酎をトウフや塩からでお金や仕事のばか話しをしながら飲んでいるのが一番幸せなかも知れない。

またお金を貯める人となると、すぐケチな人を思い出す。ケチな人とむりに付合い「あなたはお金の使い方を考えながら非常にうまく使っていますね」と反対のお世辞をいうと本人は自分の全人格をほめられたようになるので、ほめた人には人一倍の信頼感をおぼえるという。お金を



貯める人は常に慎重で財布の中にはあまりお金を入れておかない。大体一千円紙幣五枚までと百円と十円である。このためその人は今幾円持つているかいつでもわかる。財布に毎日二万円以上も入れている人は貯める人でなく使う人でこの人たちの大半は平気で札ビラを切る。本人はチヨッとした金持かと思っているが実は小者であり、反対に十円のつり銭を落して搜す人は大者と言われている。

昔から金は天下のまわりものと言われ貯める人より使う人の方が金のまわりがよいことになっている。これらは永年水商売をやっているとある人がない人からは不思議とわかるものであると、ついでに飲み屋の勘定払いで同じお金でもボロボロな古札より新しいお札のほうが非常に価値があるように思われ上等な客に見えること。

かであるが、その店のママに聞いても返事はしないだろう。まずは何回もその店に飲みに行き、飲み方もお金の支払も紳士的であることは第一に喜ばれるることは、普通の人がやらないことをする。たとえばその店で飲んで帰るときはお金を支払う二、六〇〇円であれば千円札一枚に百円六枚で払うことになるが、百円を出す人はあまりいない。大抵の人は千円札三枚を出して「つりはいらない」と言う。店では四〇〇円儲けることになるがあまり有難くないそうだが当然前と考えている。つり銭は必ず受け取ることだ。五回で一千円になる。その二千円で品物をママさんに贈るといい。ただし品物もその町の店のものではいけない他の町遠い地域の物がよい（おみやげである）また品物の包紙もできるなら有名店のものでなければならない。まずはこんなことで信用を得ることであるとある人が話しておりました。同じお金でも有効に使って、旦那の気持をくんでお客を大切にするものだ。しかしその旦那も同じ客、お金も普通の人と同じく支払っている。酒飲みの片思いと言う人もいる。それはそんなことをしなくとも私は相手のママの方が気があるなどと言わ

**編集発行人**

福島市野田町1丁目15-20  
福島県土地改良事業団体連合会内  
福島県土地改良団体職員連絡協議会

**印 刷**

福島市五月町1-15  
陽光社印刷株式会社  
TEL (0245) 22-4191(代)